

# 資料2 (参考) 電子マニフェストについて

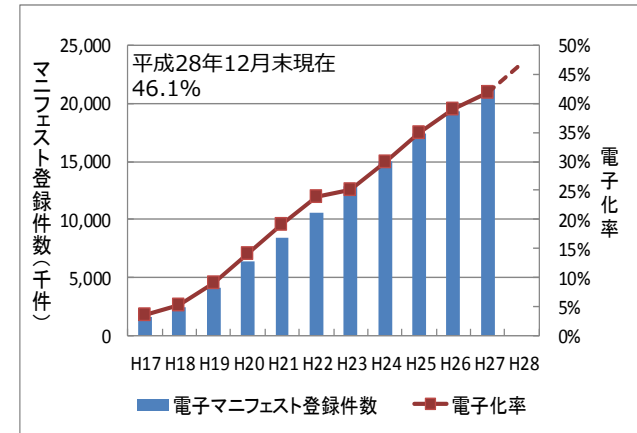
- 産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）制度は、排出事業者が、その産業廃棄物について、排出から最終処分までの流れを把握・管理し、処理責任を果たすための制度
- 電子マニフェスト制度は、紙マニフェストに代わり、その記載内容を情報処理センターを介したネットワーク上でやりとりする仕組み

## 電子マニフェスト普及の意義

**排出事業者責任の徹底・適正処理の推進**の観点から、その**普及を強力に推進する必要あり**

- 排出事業者が処理の状況を即時に把握可能（透明性の向上）
- 都道府県等の監視業務の合理化、不適正処理の原因究明の迅速化
- 排出事業者及び処理業者の事務の効率化（紙マニフェストの保管が不要）

電子マニフェスト普及率



収集運搬業者及び処分業者の電子マニフェスト加入率（平成28年9月末現在）

区分	加入率
産業廃棄物収集運搬業	32.3%
産業廃棄物処分業	57.0%
特別管理産業廃棄物収集運搬業	76.3%
特別管理産業廃棄物処分業	81.1%

